

千ヨー
きもちいいー!!!



6月定例会

P2~3 中口 遥選手 オリンピックへ

P6~7 陳情審査 臨時議会

P8~15 一般質問 7人の議員 村政に **喝**

P16~17 村民インタビュー

「上二自治会有志のみなさん」



村民総スポーツの推進へ

第2回 定例会

6月定例会は、6月7日に開会し18日までの12日間とし、報告4件、条例の一部改正・補正予算・規約変更・請負契約の6議案と陳情2件を審査の上、すべて原案どおり可決しました。

議案第27号 一般会計補正予算（主な歳出）

・社会体育総務費 80万円

初出場の中口さんだけを映し出すパブリックビューイング設置委託料
※パブリックビューイング（PV）とは大型スクリーン等で観戦・観覧をすること。



▲小学校体育館で放映予定

・農業振興費 385万2千円

村内の「認定農業者ががんばる農家プラン補助金」が主なもの。

・学校管理費 271万5千円

コロナウイルス除去機能付き空気清浄機
※小学校の各教室などに25台設置。



▲最強の空気清浄機

・児童福祉総務費 660万3千円

ひとり親以外の低所得者世帯へ生活支援特別給付金及び、複合型子育て拠点施設の建設にともない、中電柱の移設負担金が主なもの。

主な質疑

Q 東京オリンピック募集方法は。

A 感染防止を徹底し、あらゆる方法を考えたい。

Q 小学校に設置する空気清浄機の台数と単価は。

A すべての教室に設置する。
図書館に1台27万5千円を1台。教室に1台10万6千円を20台。小さい教室に1台7万9千900円を4台。

なお、複合型子育て拠点施設への設置は、今後検討する。

東京オリンピック・パラリンピック

中口 遥選手 出場で

議案第26号 村特別医療費助成一部改正

税の増収で厚生年金等の控除額を見直しをした。それにもない老齢福祉年金の支給停止となる所得額10万円の見直しがされた。それにより、扶養親族等の基準額をそれぞれ10万円引き上げる改正。

議案第28号 規約変更

鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更に関する協議

昭和49年から西部広域行政管理組合が運営管理をした「うなばら荘」は、令和3年度末をもって終了する。

組合規約に構成市町村の共同事務がある。その一部を廃止するための規約変更は県の許可が必要となる。そのため、構成市町村議会の議決が必要となる。

主な質疑

Q

米子市が取りまとめる理由は、

A

構成市町村議会の議決結果をとりまとめ、県に許可申請をするため。



▲うなばら荘は最終段階へ

複合型子育て拠点施設新築工事請負契約

議案第29号 建築工事

契約金額 9億3500万円
契約方法 指名競争入札
共同企業体会社名

工 期 令和5年2月20日まで
松本組（代表）・津田建築

議案第30号 電気設備

契約金額 1億2853万5千円
契約方法 指名競争入札
共同企業体会社名

工 期 令和4年7月29日まで
栄和電気工事（代表）・齊木電気設備

議案第31号 機械設備

契約金額 1億4300万円
契約方法 随意契約
共同企業体会社名

工 期 令和4年7月29日まで
モチダ（代表）・太陽日酸エネルギー

※共同企業体とは

建設企業が単独で受注及び施工を行う通常の場合とは異なり、複数の建設企業が一つの建設工事を受注、施工することを目的として形成すること。



▲複合型子育て拠点施設の工事が始まる敷地

物産に質問集中

第10号 令和2年度株式会社ひえづ物産決算報告

ひえづ物産は、賃料で経営。売上高は1545万5693円で、当期純利益は105万1120円、コロナの影響で前期と比べ減少。平成29年1店舗撤退、新規入店を交渉中。

問 給料手当に係る、勤務体系、雇用期間、労働条件は。なお、監査立会人には大きな責務があり、責任関係を明らかにしておく必要があるのでは。

答 ひえづ物産立ち上げ当時、日吉津商工会が管理を受託。その後個人を非常勤従業員で雇用し商工会時の受託料と同額とした。勤務体系等については早急に対応したい。監査報告書についても、整理する。

問 解体引当金年30万円は、耐用年数や今後の建物存続期間などで検討を。

答 設立時30年間で1000万円とし積み立ててきた。見直しが必要である。

問 ひえづ物産の土地は毎年16分の1ずつ村に返還となっている。償還は終了したと思うが登記は大丈夫か。

答 登記簿の確認はしていない。確認する。

問 現状の入店舗数とテナント料の基準は。

答 5店舗であり、内1店舗は試験運用で6月中に返事がある予定。テナント料は家賃だけ、坪で月額が決まっている。

問 預かり保証金500万円と作業委託料200万円は何か。

答 撤退時の違約金として家賃の1年分と掃除委託料である。

第11号 令和2年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告

コロナ禍で売上高は5117万3322円（昨年の31.5%）、営業損失は6868万2814円で、雇用調整助成金等の営業外収益2033万3103円と村補助金6000万円ほかにより、当期純利益は772万9626円となったが、昨年度決算の繰越損失額365万3092円を差し引き、令和2年度利益剰余金は407万6534円である。

問 人件費関係が大きく減っている。コロナ禍の状況も考えるが、原因は何か。人員削減などはないか。

答 コロナ禍で職員の勤務調整があった。その分、国からの雇用調整助成金を受けている。この2年間、人員削減は一切ない。

- ① 村内の市街化調整区域内で都市計画法第34条第11号指定区域における建築状況の把握
 - ② 村内の空き家、空き店舗の現状確認
 - ③ 村内の空き家の現地調査
- 担当課の説明を受け現地確認。物件には多様な課題もある。村は、相談・紹介に誠意ある対応をされたい。



報告第12号
総務経済常任委員会

議会報告事項

村長報告事項

(株)ひえづ

第8号 令和2年度日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書

繰越明許費とは、歳出予算の一部で、その性質上または予算成立後の事由により年度内に支出を終わらない見込みのものを、翌年度に限り繰り越して使用する経費。

繰越とする事業 11件 繰越額 1億924万7000円

事業の内訳	民生費 2件	赤ちゃん特別定額給付金事業 保育所等複合施設整備事業
	衛生費 2件	新型コロナウイルス感染症PCR検査費用助成事業 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備確保事業
	農林水産業費 3件	小規模農家農作業省力化支援事業 県営農村地域防災減災事業 県営基幹水利ストックマネジメント事業
	商工費 1件	新型コロナウイルス対策金融支援事業
	土木費 2件	村道橋梁補修工事 村道旧国道線グリーンベルト設置工事
	教育費 1件	資料館管理運営



いつの時点での計上か。今後繰り越しはないか。



令和2年度で繰り越し、令和3年度の繰越明許費となる。今後はない。

第9号 令和2年度日吉津村土地開発公社決算報告

土地開発公社は、平成29年度で保有地のすべてを処分し、現在事業活動はしていない。令和3年3月31日現在の資産合計は7403万9874円である。



損失額が計上されている。以前の質問に、解散も視野に検討と言われたが。



答弁の通り解散に向けて進める。7月ごろに理事会を開きたいと考えている。



残余資産の処理について。



公社の定款により、残余資産は日吉津村に帰属すると定めてある。

令和3年3月25日、役場職員によるコロナワクチン接種のリハーサルがヴェイステひえづで実施された。障がいのある方等への対応など、さまざまな状況を想定し行われていた。委員会では、他町からの見学もあり、よいタイミングだった等の意見がでた。今後、反省点や意見を再検討し、本番でもスムーズに進行できるよう努められたい。



報告第13号
教育民生常任委員会

陳情2件を審査しました

6月定例会では、2件の陳情が提出され、「教育民生常任委員会」と「総務経済常任委員会」に付託されました。各委員会では陳情内容を審査し本会議で報告。本会議において、全議員により陳情原案の採決をおこないました。

【教育民生常任委員会】

【陳情第1号】 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

【陳情者】 鳥取県教職員組合西部支部 支部長 内田浩文
鳥取県高等学校教職員組合西部支部 支部長 深田卓也

中学校・高校の35人学級の実施、学校の働き方改革・長時間労働是正の推進などの措置を要請するもの。

委員会報告

採択

討論なし

本会議

全会一致
採択

【総務経済常任委員会】

【陳情第2号】 地方財政の充実・強化を求める陳情

【陳情者】 自治労鳥取県本部 執行委員長 山口一樹
日吉津村職員労働組合 執行委員長 里 英樹

2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、コロナ禍による新たな行政需要など把握し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を求めるもの。

委員会報告

採択

討論なし

本議会

全会一致
採択

臨時議会 4/22

専決処分

可決

議案第22号

《村税条例等の一部を改正する条例》

●住民税関係

住宅借入金特別控除期間について、所得税で控除しきれない控除額を住民税から控除する。

●固定資産関係

コロナ感染症の影響を踏まえ、令和3年度に限り、増税となる土地について、令和2年度の課税標準額に据え置く。

●その他

軽自動車税の特例措置の延長。

議案第23号

《令和2年度一般会計補正予算（第11回）》

●令和2年度の予算のうち翌年度に繰り越して使用できる経費を定める。

- ・赤ちゃん特別定額給付金事業 800千円
- ・コロナ感染症PCR検査費用助成事業 1,654千円
- ・コロナワクチン接種体制整備確保事業 5,602千円
- ・小規模農家農作業省力化支援事業 1,000千円
- ・コロナ対策金融支援事業 707千円
- ・村道橋梁点検業務 1,240千円
- ・村道旧国道線グリーンベルト設置工事 990千円

可決

※専決処分とは、本来は議会の議決を要する案件について、緊急を要するなど特別な理由がある場合に村長の判断で議会の議決に代わる意思決定を行うことをいう。

議案第24号

《令和3年度一般会計補正予算（第1回）》

●コロナ感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

- ・低所得子育て世帯生活支援特別給付金 3,500千円

可決

臨時議会 5/10

議案第25号

《令和3年度一般会計補正予算（第2回）》

●個人番号カード関連事務等委託負担金、小学校体育館の音響更新、ヴィレステの太陽光パネル修繕など

可決

一般質問

村

政

に

喝



7人の議員が質問しました。



6月8日(火)

議員	ページ	質問事項
松田 悦郎	9	1. 日野川右岸道路の概要は 2. タクシー券助成は
井藤 稔	10	1. 表彰制度の見直しは 2. 答弁での約束事項の打ち返しは 3. うなばら荘の今後計画は
三島 尋子	11	1. うなばら荘その後の状況は 2. 西部広域ごみ処理施設集約化は
前田 昇	12	1. 村民との行政情報の共有を 2. ジェンダー平等の推進は
松本二三子	13	1. 増え続けるゴミへの対処は 2. コロナワクチンの接種は順調か
河中 博子	14	1. 村長の政治姿勢を問う 2. 海岸エリアの活性化は
橋井 満義	15	1. 村内道路インフラは年次計画で 2. 村有地の適正管理を



松田悦郎 議員

日野川右岸道路の概要は

村長 新たな通過道路を整備する



▲完成は当分先となるが、早い道路の完成を願う

Q 旧国道の日野川右岸から村内に入る急カーブ道路対策として、現在計画中の日野川右岸拡幅道路整備事業は、国道9号交差点から国道431号につながる通過道路である。

A 村長 通学路でもある急カーブ道路の改良を県に要望していた。このたび、県の事業で日野川右岸国道9号交差点から国道431号に新たな通過道路を整備し、交通車両の分散を図る計画である。道路名は、県道日吉

A 村長 助成対象は、村重度心身障がい者等社会参加促進事業に関

Q 昨年質問したタクシー券助成拡充について、その後

タクシー券助成は引き続き検討したい

津伯耆大山停車場線に振り替えていく。調査区域内の説明は、昨年4月に土地所有者に文書配布、近隣世帯に県職員や村の担当者が説明した。現在、計画段階であるが、急カーブ道路は改善され、富吉から日野川土手上がる道も確保したい。住民説明は設計が完成したら、いずれかの形で、ご意見をいただく予定。

の検討は。

タクシー券助成拡充の検討もするが、「ま

する規則に該当する方である。



▲タクシー券拡充に前向きな検討を

段の質問には、多くの

南部箕蚊屋広域連合が高齢者アンケートの中で、外出する移動手段の質問には、多くの

方が自動車に乗せてもらう選択肢が多かった。村では、社会福祉協議会や地域での移動確保の取組みを重要視しながら検討を進めていく必要も考えている。

同居家族の有無など、引き続き検討したい。



井藤 稔 議員

表彰制度の見直しは

村長 改正や運用について 検討してみたい

Q 2年前、前村長から、名誉村民条例の活用について「検討してみる」との答弁をいただいている。

いる案件はないか。
④ 関係例規を事前に整備しておく必要は。

A 村長

① 検討結果はどうであったか。
② 関係条例や規程の見直しが必要ではないか。
③ 現在運用を検討して

① 具体的な検討はしていない。該当者を知るための情報網の整備が必要と感じている。
② 名誉村民条例と褒賞

規程の二つがある。今まで、本格的な規定内容の見直しは行っていないが、必要と思う。
③ 村で初めてオリンピックに出場する中口遥さんについて検討している。

A 村長

① 議会終了後、課長等を集め、約束事項等の確認を行っている。
② 議員からの意見や提言等については、四半期ごとに進ちよく状況を確認している。
③ 推進状況の説明は、議会と執行部の相互理解のため大変重要と考えている。
④ 他町村の状況も聞いてみたい。

③ 推進状況の説明の必要性に関する考えは。
④ 約束事項の議会への打ち返しは。

A 村長

① 約束事項の確認状況は。
② 執行部内の徹底状況はどうか。

答弁での約束事項の打ち返しは
村長 他町村の状況も聞いてみたい

Q ① 約束事項の確認状況は。
② 執行部内の徹底状況はどうか。

① 約束事項の確認状況は。
② 執行部内の徹底状況はどうか。



▲民活に期待

うなばら荘の今後計画は
村長 喜んでもらえる施設にしたい

土地について
は村が所有、建物については民間へ売却、との村の姿勢が示された。

A 村長

① 所有権を村に残すと判断された理由は。
② 依然として残る不安要因は。
③ 今後の推進上の留意点は。
④ 次回の村民説明は。

① 現在ある温泉源の活用や、施設が将来さらに、転売となった場合にも対応できるように考えた。
② 民間の施設になっても、引き続き村民に喜んでもらえる施設にすること。
③ 現在施設で働いている職員の今後の処遇など4点ほどある。
④ 西部広域行政管理組合と相談し、説明の機会を設ける。

① 所有権を村に残すと判断された理由は。
② 依然として残る不安要因は。
③ 今後の推進上の留意点は。
④ 次回の村民説明は。

① 所有権を村に残すと判断された理由は。
② 依然として残る不安要因は。
③ 今後の推進上の留意点は。
④ 次回の村民説明は。



▲迅速に対応できる制度へ



三島尋子 議員

うなばら荘その後の状況は

村長 事業者公募に向け進めている



▲新しい経営者を待つ“うなばら荘”

Q

うなばら荘は
来年4月他事業
者へ譲渡される。村は、
2億円を超える援助を
してきた。

A

更地返還の検討は。
西部広域のあ
り方検討会で、建物の
撤去や土地の返還を検

Q

討した。
今後は事業者を公募
し、新しい施設運営の
予定で進めている。

A

土地は村が民
間に賃貸、建物
は西部広域が民間に売
却と説明があった。建
物売却収入は分配する
のか。分配の基準は。

Q

分配は決まっ
ていない。今後検討。
用途変更は簡
単ではないとの

A

こと。プロポーザルに
よる事業者募集であり
しっかりと村の希望を
出していくべきでは。

Q

用途変更は、
県の開発審査会で審査
される。公募案件は今
後詰めていく。温泉の
活用もし、皆さんに親
しまれる施設であって
ほしい。民間も行政も、
うなばら荘をよい施設
とすることで臨んでい
きたい。

Q

西部広域共同
処理事務規約改
正の施行日は来年4月
1日だ。なぜ今提案か。
村民の関心は大きく
なっているが説明を。

A

総務課長
8月の事業者
公募に向け、今後広域
で共同運営はしないこ
とを確実にするため。

A

説明会はタイ
ミングがある。時機を
見て場を設けたい。

A

基本構想案を
書面で理解する
のは難しいので、ごみ
を出す住民への説明が
必要。6月4日、プラ
スチック新法が成立し
たことへの考えは。

Q

説明会は考え
ていない。施設が一カ

西部広域ごみ処理施設
集約化は
村長 コスト減、環境
負担も少なくなる

Q

基本構想案を
書面で理解する
のは難しいので、ごみ
を出す住民への説明が
必要。6月4日、プラ
スチック新法が成立し
たことへの考えは。

A

説明会は考え
ていない。施設が一カ



▲プラスチックの選別作業

Q

所以コスト減、環境負
荷も広域化で影響は少
なくなる。

A

ごみ分別化は
施設整備費の負
担は。

Q

ごみ分別化は
令和5年度着手の計画
策定で検討。負担割合
は、令和3年2月定例
会で分賦金条例を改定
均等割20%、人口割
80%と決定された。



前田 昇 議員

村民との行政情報の共有を

村長 今後の進め方を自治会と協議中

Q 恒例の行政懇談会は2年中止、懇談会資料の配布も無いが、いかに。

村長

A コロナ禍のため、村民と直接対話する機会がなくなっている。人数やテーマを絞って開催できないか、

自治連合会と相談しており、資料については何らかの方法で提供したい。

Q

コミュニティ活動として、自治会へ職員が出かけているようだが、どのように進められているか。

A コミュニティ活動として、自治会へ職員が出かけているようだが、どのよう

A

総合政策課長
役員会へ出かけるなど、自治会長と調整しているが、まだ十分には進んでいない。

Q

海浜エリアの活性化など3つのプロジェクトが役場内にて検討されているようだが、職員だけで作った最終案を村民へ公表するのでなく、中間的な段階で村民へ情報提供すべきと思うが。

A

総務課長
折をみて情報提供できるよう、配慮していきたい。

折をみて情報提供できるよう、配慮していきたい。

ジェンダー平等の推進は

村長 家庭・職場・地域で固定観念を変えたい

Q

コロナ禍の防災や避難運営など、女性・障がい者の視点を活かして、早急に見直しを。

A

村長 村防災会議に女性委員はなく、任期更新の際には女性委員の就任を検討したい。

Q

村内農家の家族経営協定の締結状況はいかに。

A

建設産業課長 農業の会議等へは男性の出席が多い



▲実践が求められる 男女共同参画計画

が、農業の担い手として、女性も変わらない。本村では1件だけ協定が締結されている。

Q

学校におけるジェンダー平等の教育は進んでいるが、一方で男女の役割意識は学校で植えつけられるとの指摘もある。保護者への啓発も重要だ。

A

教育長 本村小学校では以前から男女混合名簿を採用し、「男は青、女は赤」という固定的な色分けをしないよう

Q

役場職員の研修は、いかに。

A

村長 毎年、人権研修を行っているが、これまでジェンダー平等については機会がなかった。研修に努めた

い。



▲村民へ届く情報提供を (一昨年の懇談会資料)



松本二三子 議員

増え続けるゴミへの対処は

村長 削減のため協力を願いたい



▲プラスチック類はきれいに洗って

Q

問題点も多い
村内のゴミ収集
について伺う。

①毎年、村報5月号に燃えるゴミが増え続けていると掲載されるが、家・人口が増え続ける村では、当然と思うが、
②青い袋に入れて出すプラスチック類では、きれいに洗うことと、ハサミで切れる硬さという点がわかりにくいので説明を。

③村は、燃えるゴミの焼却処分に対し、米子市のクリーンセンターに1トンあたり2万5千円を支払っていた。現在も同じか。

④コロナ禍の今、以前のように各自治会では、ゴミ問題について説明を聞いたり、困りごとを話し合ったりできない。住民への説明や、問い合わせは大丈夫か。

⑤自転車などの大型ゴミを出す時のシールが作れない理由と、村指定のゴミ袋を大型ショッピングセンター等で販売しない理由は。

A

村長

①ゴミについて関心をもってもらうため、村報で一人一日あたりの燃えるゴミの量をお知らせしている。確実に増加しているので、リサイクルにご協力いただきたい。
②プラスチック類は再利用され、ボイラーのRPF燃料となる。不純物があると炉を傷めるので、きれいな状態で出していきたい。硬さについて最近、ハサミではなく、手で押せるくらいとお知らせしている。
③3年ごとに見直され、令和元年からは1トンあたり2万2100円。経費と3年間の処理量となっている。

④転入届を出される時に、分別ポスターと冊子を渡している。

村への問い合わせは残ったゴミの確認等で件数に変わりはしない。
⑤シールは検討したが、値段が袋の4倍になるため作製しない。ゴミを通りすがりに出された事例があったため、指定の店舗でのみ販売。



▲順調に進んでいるワクチン接種

コロナワクチンの接種は順調か
むだにする
こともなく順調

村長

Q

①キャンセルへの対応は。
②村長は優先的接種を受けられてはどうか。

A

村長

①協力者を募り対処し、廃棄は出ていない。今後も継続。
②決められた順番で。



河中博子 議員

村長の政治姿勢を問う

村長 やるべきことは

しっかりと取り組めた

Q 首長として2年間をどう総括しているか。

A 村長 就任するにあたり、100年先も住みよい日吉津村を目指

して3つの柱を立てた。

若者が根づく村づくり、持続可能な村づくり、向こう三軒両隣である。

新型コロナウイルスの対策で、むずかしさはあったが、取り組みべき課題には

しっかりと取り組むことができたと思っ

ている。それもひとえに村民のご協力と取り組みを進めてくれた職員にも感謝している。

Q 今後のビジョンとその具体策は。

A 村長 第7期総合計画、第2期総合戦略に掲げる構想・計画を基

本に、村民と共に村づくりを進める。

具体的には、村長をトップとする3つのプロジェクトチーム、複合型子育て拠点施設の運営体制、海浜エリアの活性化、自治体のDX（デジタルトランス

フォーメーション）を編成して取り組む。

総合戦略では10年後の村の姿として、健康・協働・挑戦の3つを基本理念とし、人とのつながりを大切に

した、住みよい村づくりを進める。

Q 村長が庁舎内で仕事中の職員と話す姿を見たことが

ない。コミュニケーションは取れているか。

A 村長 指摘を受けて、

それぞれの職員と直接やりとりをする機会を積極的にももたせていく必要があると、改めて思っている。



▲人影のないテニスコートとゲートボール場

海岸エリアの活性化は有効活用できるよう取り組む

Q 海岸エリア活性化の活動は。

A 村長

村のプロジェクトチームと、村民のみなさんで構成する活性化委員会を立ち上げ、現地視察や意見交換を行った。

その中で、利用者が減少している公園施設の活用策や、施設の管理、運営、観光、自然環境保全など、さらなる活性化を目指して課題が出された。

今後は視察等で情報収集を進め、河川敷運動公園も一体的に有効活用できるよう、取り組む。

▲この2年間の総括と今後の方針





橋井満義 議員

村内道路インフラは年次計画で

村長 交通環境と人口動態で対応



▲不均衡な道路幅員

Q

村内交通状況は多様化し、ここ数年道路インフラに関する予算投資がされていかない。次の点について回答を求める。

- ① 境港から米子道への高規格道路整備計画はどうか
- ② 日野川右岸土手の県道整備調査が行われたが、その後の経過説明
- ③ 村道役場線と2号線

A

交差点の改修工事はいっただけで、またその詳細を説明。

- ④ 村内の既設道路側溝について、床版の取り付けや形状の不整形が多く苦情が多い。年次計画で改善されたい。
- ⑤ 村道計画は土地利用計画や、都市計画マスタープランと照らし、どう方向づけるのか。

村長

① 中海宍道湖圏域道路整備勉強会を設置し、中海・宍道湖を結ぶ8の字ルートを整備する計画である。境港と米子間については村の発展に資するよう努力していく。

② 日野川右岸堤線は調査が終わり、設計段階である。村としては課題共有や検討に努める。

③ 事業実施は用水期の終わる秋に行う。交差点南北両方向に右折車線を設け、信号機の設置を行う。

④ 自治会からの要望は認識している。緊急性の高いものから整備しているが、整備後に車速の変化予測等を考慮したい。

⑤ 今後は人口動態や交通環境の変化に対応し検討していく。

Q

今吉83-1番地はたい肥の試験農場となっている。試験データが未だに示されない上、これらに関する予算はふるさと納税を源資とした基金から支出されている。見直すべきと考えるがどうか。

村有地の適正管理を
循環型農業に
資するため継続

A

村長

ネギ、ブロッコリー、水稲で試験を行っており、村内農家の方に広く利用いただけるようにしていく。循環型農業に資すると考え、この基金を充当し使わせていただいている。試験データは現在4種の方法で行っており、整理の上で農業者に提供したい。



▲たい肥試験の村有地

花の会をつくろう

上二自治会
有志の
みなさん

6/21
花の苗植え



▲花の種類や色合いを相談しながら植えました



江田 加代自治会長

江田さん もともと、公民館にあった花壇になにも植えてないことに「さみしいね」という声があったことです。

公民館の花壇に花を植えようと考えられ、たきっかけは

江田さん 上二自治会の役員は1年交代です。継続させるために有志のみなさんに呼びかけました。今後、人数を増やして『花の会』を立ち上げたいと考えています。
苗代は緑の募金事業に申請し、予算として1万7千円いただけることになりました。

自治会活動ではなく、有志で活動する理由と、花の苗代は



元次 長寿さん

元次さん 上二には、自治会とは別にコミュニティ活動があり、私は公民館・運動公園の管理の代表をしています。先日、運動公園のまわりのネット交換等をするため、みなさん

有志で参加ですか



▲「かんばん」も手作りです

の日程調整・連絡をしてスムーズに活動しました。

今回は、江田自治会長から苗の数や土のことを相談されました。水やりのことも聞かれたので、夕方水やりがいいこと、やりすぎると過保護になつて育たないと伝えました。公民館に花があるのはいいことなので、これからもできることは手伝います。

花植えに参加された理由は何ですか



小川さん 上二自治会広報ふれあい6月号に「公民館の花壇に花を植えたいと思います」手伝うことあったら協力するよ！の方、大歓迎です」と、書いてありました。

公民館そうじの時、自治会長さんに「花植えはいつされるの」と聞くと「今日の8時から」と言われたので、「役に立たんけど…」と、お手伝いしました。水やりなどなかなかできないかも知れないけれど、花水木の会で公民館に行く時などに、花壇の花を楽しみに、見させていただけます。

村民インタビュー

こんな時だからこそ

コロナ禍で出かけることも少なくなりました。みなさんが外へ出るきっかけになればと思い、公民館の花壇にかわいい花を植えました。花を見ることで、少しでも明るい気持ちになってもらえたら幸いです。お世話をする私たちも、のんびりと楽しんで活動をしていきます。



山本 照子さん



江田 信房さん

草花を育てることは好きですか

江田さん 我が家でも花の世話はしています。

ほかにメダカの飼育もしています。それなりの年齢になり、余計に楽しんでやるようになりましたね。

公民館の花壇の世話も、同じ自治会で顔見知りみなさんと楽しくやれたらと思っています。

以前にも、コミュニティで花のお世話をされていたそうですが

山本さん 一番最初に

コミュニティができた時に、花の好きな数人で活動していました。宮川土手に花を植えて、お世話しました。

今回の参加は

もともと、草取りが趣味みたいなもので。

今回も江田さんから公民館の花植えのことを聞いて「草取りくらいならするよ」ということで引き受けました。みんなで、楽しくできる作業はいいですね。

参加した理由は



山本 勝美さん



一緒に活動してみたいかた募集中です！

山本さん 最初は、

家内に引っ張られてきました（笑）。

もちろん今では自主的に活動しています。

本来、ボランティアで何にでも顔を突っ込むことが、嫌いではないんです。

自治会などでも、いろいろなお世話を喜んでさせてもらっています。これからも、みなさんと元気で、楽しく、

無理をせず活動していきたいですね。

暑い中、みなさんがそれぞれに草取りをしながら待っておられて恐縮しました。本当に草花の好きなかたたちの集まりなんだと感動しました。

〜ご協力ありがとうございました〜
ございました〜

議会のうごき

新体制になりました



副議長
松田 悦郎



議長
山路 有

教育民生常任委員会



【委員長】
前田 昇
【副委員長】
松本二三子
【委員】
加藤 修
河川 博子
松田 悦郎

総務経済常任委員会



【委員長】
橋井 満義
【副委員長】
三島 尋子
【委員】
井藤 稔
長谷川 康弘
山路 有

広報広聴常任委員会



【委員長】
松本二三子
【副委員長】
長谷川 康弘
【委員】
加藤 修
三島 尋子
松田 悦郎

《総務経済常任委員会》

総務課や建設産業課、税金に関する事項を中心に調査・研究をします。

《教育民生常任委員会》

村の、教育や生活に直結した課題を調査研究し、行政に提言をしていきます。

《広報広聴常任委員会》

「議会ひえづ」や、ホームページ等で情報発信します。

今後2年間、この体制で
しっかりと活動します。

編後記

集記



まだまだコロナ禍の真只中ですが、ワクチン接種も順調に進み、間近に迫ってきた東京オリンピックを楽しみにしている、今日このごろです。

予定していたパブリックビューイングは、テレビ放映がないため残念ながら中止になりましたが、村から初の出場を果たした中口選手をみんなで力一杯応援しましょう。
「がんばれーっ」
—松本 記—

表紙
保育所 プール遊び

次回の定例会は
9月議会です！



